

建築確認等の事務窓口一覧

- ・ 滋賀県が建築確認等の事務を所管する市町の窓口は以下の土木事務所です。
- ・ 特定行政庁となっている市（下図参照）の建築確認等については、それぞれの市が窓口となっております。

建築確認等の事務を取り扱う土木事務所管内図

市町名	担当土木事務所	
栗東市 野洲市 湖南市 甲賀市 竜王町 日野町	甲賀土木事務所 管理調整課 建築指導係	甲賀市水口町水口 6200 (電話：0748-63-6163)
豊郷町 甲良町 多賀町 愛荘町 米原市	湖東土木事務所 管理調整課 建築指導係	彦根市元町 4-1 (電話：0749-27-2250)
高島市	高島土木事務所 管理調整課 建築指導係	高島市今津町今津 1758 (電話：0740-22-6046)

※ 建築確認等の事務とは、建築基準法、建設リサイクル法、省エネ法、都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）、バリアフリー法、長期優良住宅普及促進法、耐震改修促進法、浄化槽法、優良住宅認定、アスベスト対策の事務です。

詳細は、上記の土木事務所又は滋賀県庁 建築課 建築指導室 指導係
(電話 077-528-4258) まで問い合わせ願います。

